

# 第9章

## 戦略的国際展開と国際貢献の強化

### 第1節

### インフラシステム海外展開の促進

#### 1 政府全体の方向性

政府においては平成25年3月に「経協インフラ戦略会議」を設置し、国土交通大臣を含む関係閣僚が政府として取り組むべき政策を議論した上で、同年5月に「インフラシステム輸出戦略」を取りまとめた。同戦略は、我が国企業が32年に約30兆円（22年約10兆円）のインフラシステムの受注を目指すとしており、29年5月には改訂版が策定された。また、「未来投資戦略2017」（29年6月閣議決定）においても、その積極的な実施が盛り込まれている。

27年5月には、今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供することを盛り込んだ「質の高いインフラパートナーシップ」が安倍総理より発表された。政府は、本パートナーシップを通じて、民間の資金・ノウハウを更に動員し、質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指していく。同年11月には、総理から、円借款や海外投融資の制度改善等、「質の高いインフラパートナーシップ」の更なる具体策を発表した。

28年5月のG7伊勢志摩サミットに先立ち、安倍総理から発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」により対象地域がアジアから世界全体に拡大され、今後5年間で約2,000億ドルの資金を供給する方針が示された。同サミットでは、「質の高いインフラ投資」の基本的要素について国際社会で認識を共有することが重要との点で一致し、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」に合意した。

#### 2 国土交通省における取組み

国土交通省においても、同戦略に基づき、かつ上記制度改善を最大限活用し、国土交通分野におけるインフラシステム海外展開を強力に推進する。競合する諸外国との競争に勝ち抜き、我が国企業が受注を獲得するためには、ハードとソフトが一体となって安全で信頼性の高いシステムを構築するなど、我が国の強みを発揮しつつ、相手国のニーズにも柔軟に対処していくことが必要である。そのため、以下のとおり①「川上」からの参画・情報発信、②ビジネスリスク軽減、③ソフトインフラの展開の3つを施策の柱として推進を図っている。

##### ①「川上」からの参画・情報発信

プロジェクトの構想段階（川上）からの参画を推進するため、我が国技術によりもたらされる安全性や信頼性、運営段階も含めトータルで見て優れた費用対効果について、官民一体となったトップセールスや、在京大使等を対象とした「シティ・ツアー」の実施、国際会議の機会等を活用した情報発信に取り組んでいる。

## ②ビジネスリスク軽減

巨額の初期投資や長期にわたる整備、需要リスクといった交通・都市インフラ分野において川下（管理・運営）に進出する企業の事業リスクを軽減するため、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）（平成26年10月設立）の積極的な活用のほか、海外で事業展開する企業のトラブル等の解決を支援するために相談窓口「海外建設・安全対策ホットライン」の設置や、海外建設・不動産市場データベース等を通じた最新情報の発信、ミッション派遣等による中堅・中小建設企業の海外進出支援、地政学的に重要な拠点国と連携した第三国への展開支援等、我が国企業のインフラシステム海外展開を多角的に支援する取組みを行っている。

## ③ソフトインフラの海外展開

我が国企業がプロジェクトに参画しやすい環境を整備するための我が国技術・システムの国際標準化や相手国でのデファクト・スタンダード化、我が国企業の事業環境を改善するための相手国の制度整備支援、相手国における持続的なインフラの運営・維持に資する技術者・技能者層の育成支援等の取組みを行っている。

### （1）インフラシステム輸出の促進に係る体制整備

国土交通分野の海外インフラ事業について、我が国事業者の海外展開を強力に推進するため、国土交通大臣が基本方針を定めるとともに、独立行政法人等に調査等の必要な海外業務を行わせるための措置等を講じる「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案」を平成30年3月に閣議決定し、国会に提出した。

### （2）トップセールスの推進

トップセールスについて、平成29年度において、石井国土交通大臣は、マレーシア、シンガポール、インドネシア、米国等計8カ国を歴訪し、相手国のトップや国土交通分野を担当する閣僚との協議・意見交換を行うことにより、我が国インフラシステムのトップセールスに取り組んだ。また、国土交通副大臣・大臣政務官においては、ミャンマーやコロンビア、セネガル等21カ国を訪問し、インフラニーズの見込める国に対して、我が国インフラシステムのアピールを行った。このほか、諸外国の大臣等要人の来日・表敬といった機会、セミナーの開催等を通じ、我が国インフラシステムの優位性に関する発信に積極的に取り組んだ。

## コラム

### トップセールスの精力的な推進

Column

平成29年度中、国土交通大臣・副大臣・大臣政務官は、相手国の政府要人に対して我が国インフラシステムのトップセールスを行いました。ここでは、国土交通大臣によるトップセールスの事例を紹介します。

#### （1）石井国土交通大臣のシンガポール・マレーシア出張

平成29年8月、石井国土交通大臣はシンガポール及びマレーシアを訪問し、政府要人と日本

の新幹線のシステムのトップセールスやインフラ・交通分野における協力について二国間会談を行いました。

また、シンガポールでは、高速鉄道に関するシンポジウムに出席し、新幹線で培った日本の経験、技術、ノウハウをシンガポールの関係者と共有し両国のパートナーシップをさらに深めていきたい旨述べたほか、港湾セミナーにも出席し、LNGバンカリングの促進及び次世代コンテナターミナルの実現に向けて日本との協力関係の強化を訴えました。

また、マレーシアでは、海上交通管制のためのASEAN地域訓練センター設立記念式典に出席し、ASEANの航行安全対策強化の一環として、我が国の支援により設立された、ASEAN地域訓練センターの意義を強調しつつ、同センターが今後のASEANにおける海上交通の安全確保及び日ASEAN協力関係の更なる発展につながることへの期待を述べました。

### (2) 築国土交通大臣政務官のミャンマー出張

平成29年11月、築国土交通大臣政務官は、ミャンマー・ヤンゴン市内での日本企業による都市開発事業に関する式典等に出席し、本プロジェクトは日緬友好の象徴的なプロジェクトであり、今後も日本企業によるプロジェクトが数多く実現するよう最大限の支援を行い、ミャンマーの発展と都市問題の解決に貢献していくと述べました。また、築政務官は、ミャンマー国内で進められている日本企業による都市開発プロジェクト等の現場を視察しました。

### (3) 石井国土交通大臣のスリランカ・インド出張

平成29年12月、石井国土交通大臣は、スリランカ及びインドの政府要人と、インフラ・交通分野における政策協議を行いました。スリランカでは水害・土砂災害対策や、都市化に伴い必要となった下水道整備等の分野における協力

ナジブ マレーシア首相との会談の様子



資料) 国土交通省

式典での築政務官の挨拶



資料) 国土交通省

インド ゴヤル石炭大臣との会談



資料) 国土交通省

について、インドでは高速鉄道をはじめとする鉄道案件、高速鉄道駅周辺の都市開発、道路等の協力について意見交換を行いました。

#### (4) 牧野国土交通副大臣のセネガル・モロッコ出張

平成30年1月、牧野国土交通副大臣は、28年9月に立ち上げた「アフリカ・インフラ協議会」(JAIDA) 会員企業約20社を同行し、セネガルで官民インフラ会議を開催しました。同会議では、サル大統領臨席の下、ジャロインフラ・陸上運輸・交通整備大臣との間で「質の高いインフラ投資」推進及び協力関係の継続に係る覚書に署名し、会議後も対話を継続するため、「質の高いインフラ対話」を立ち上げることに合意しました。また、「ダカール港第三埠頭改修計画」及び「マメル海水淡水化事業」等、我が国企業の協力を期待するプロジェクトについて意見交換を行いました。

また、モロッコでは、アマラ設備・運輸・ロジスティクス・水利大臣との間で「質の高いインフラ投資」推進協力に係る覚書に署名し、両国共同でモロッコ及び他のアフリカ各国の「質の高いインフラ」整備を促進するための協力関係を深めていくことで合意しました。また、「ケニトラ大西洋新港建設事業」における日本企業受注に向けてトップセールスを実施しました。

#### (5) 石井国土交通大臣の米国出張

平成30年1月、石井国土交通大臣は、29年10月に署名した交通インフラ分野における米国運輸省との協力覚書に基づき、ワシントンDCで日米インフラフォーラムを開催しました。基調講演では、チャオ運輸長官とともにスピーチを行い、日米協力によるインフラメンテナンスの重要性と可能性を来場者に訴えました。

また、チャオ運輸長官及びカーソン住宅都市開発長官と二国間会談を行い、テキサス高速鉄道や日米でのインフラ協力、今後の住宅・都市政策について意見交換を行いました。

牧野副大臣とジャロインフラ・陸上運輸・交通整備大臣の覚書の締結



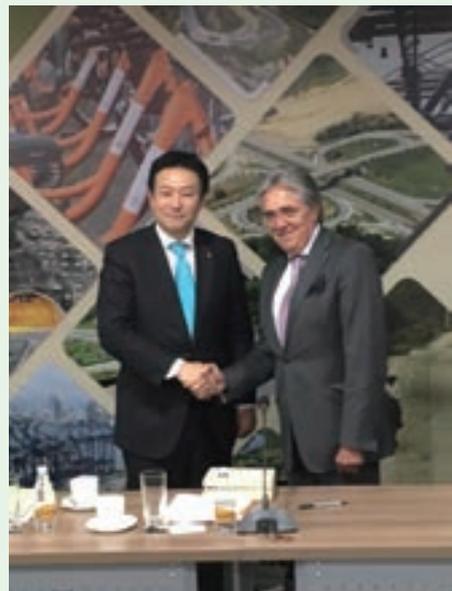
資料) 国土交通省

イレイン・チャオ運輸長官との会談



資料) 国土交通省

コロンビア カルドナ運輸大臣との会談



資料) 国土交通省

### (6) あきもと国土交通副大臣のパナマ・コロンビア出張

平成30年1月、あきもと国土交通副大臣は、パナマ及びコロンビアに出張し、パナマではキハーノ運河庁長官及びモレノ海事庁副長官出席の下、日・パナマ海事政策対話を行い、今後も両国の協力を深めることで一致しました。コロンビアではカルドナ運輸大臣と会談を行い、ボゴタメトロ等の鉄道案件、港湾等のインフラ・交通分野における協力について意見交換を行いました。

### (3) 国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2018の策定

近隣のASEAN諸国をはじめとして諸外国のインフラ需要は急速に拡大し、競合国との獲得競争は熾烈化している。我が国は、安倍総理が発表した「質の高いインフラパートナーシップ」を実現すべく、受注を目指した抜本的な制度拡充を行う等、政府を挙げた取組みを強化している。我が国のインフラ海外展開における国土交通省の占める役割は極めて大きく、現行の取組みを継続、強化しつつ、この制度拡充を最大限活用する等、現下の状況変化に応じた新たな取組みも行っていく必要がある。平成30年3月に策定した行動計画2018では、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案」の提出や各プロジェクトの進捗状況等を踏まえ、①「チームジャパンの確立」、②「競争力の強化」、③「増加するPPP案件への対応」、④「相手国への貢献を通じた受注機会の拡大」、⑤「受注企業への継続的サポート」の5つの戦略を示すとともに、鉄道、港湾、空港、都市開発・不動産開発、建設産業の各分野別の具体的な取組み等についても策定した。

### (4) インフラ海外展開における民間資金の一層の活用

世界のインフラ市場は、更なる拡大が見込まれているが、とりわけ民間の資金を活用する官民連携（PPP：Public-Private Partnership）方式の要請が強くなっている。しかしながら、交通や都市開発のプロジェクトは、長期にわたる整備、運営段階の需要リスク、現地政府の影響力といった特性があるため、民間だけでは参入が困難なケースも見られる。

このため、国土交通省では、我が国の民間企業による交通事業・都市開発事業の海外市場への参入促進を図るため、平成26年10月、需要リスクに対応し「出資」と「事業参画」を一体的に行う株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）を設立した。JOINはこれまで港湾、鉄道、都市開発、物流及び道路分野において11案件の支援決定（国土交通大臣認可）を行ったところである。また、安倍総理より28年5月に発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を受けて、政令改正や「最大出資者基準」の運用緩和など、質の高いインフラ輸出のための更なる制度改善を行った。30年度は、財政投融资を1,268億円（産業投資639億円、政府保証629億円）計上しており、引き続き、JOINを積極的に活用していく。

### (5) 戦略的対外広報の推進

インフラシステム海外展開の一層の推進のため、日本のインフラシステムの特長である「質の高いインフラ」を分かりやすく伝える広報コンテンツを作成し、効果的なプロモーションを行っていくなど、戦略的広報のための取組みを推進する。「質の高いインフラ」を具体的に伝える内容の映像作成を行い、相手国政府要人へのトップセールス、要人訪日、セミナー等の際に活用するとともに、ネッ

ト放送・配信、新聞、雑誌等の媒体を活用し、相手国民等により広範に訴求していく。

### (6) 各国・地域における取組み

上記の取組み以外にも、二国間において次官級会合の開催、大臣間の協力覚書の署名等を進めているほか、官民が連携してインフラシステム海外展開を進めていく場として、我が国が提唱する「質の高いインフラ投資」の理解促進等を図る官民インフラ会議や二国間対話を継続するとともに、エコシティ、水、道路、防災、鉄道、港湾、航空といったそれぞれのインフラ分野において海外官民協議会を設置し、我が国インフラについての情報発信を行っている。

例えば、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官で協働し、解決策を追求する「防災協働対話」の展開に当たり、平成26年6月に設立した産学官の協力体制を構築する組織である「日本防災プラットフォーム」と連携し、我が国技術の相手国政府への紹介、提案等を行っている。また、ミャンマー、インドネシア、ケニア及びモザンビーク等での港湾整備・運営参画、ミャンマー、カンボジアでの海外港湾EDIシステムの導入、ベトナムでの港湾技術基準の導入等のプロジェクトを推進するため、人材育成の充実、「海外港湾物流プロジェクト協議会」を通じた情報共有・意見交換等を実施しているほか、都市開発の海外展開を推進するための「(一社)海外エコシティプロジェクト協議会」等による官民連携の取組みや、国際的な不動産見本市である「MIPIM」(28年3月フランス・カンヌ開催)への日本ブース出展の開催支援等を行っている。

加えて、我が国の質の高い物流システムの海外展開に向け、物流パイロット事業として、ミャンマーにおける農産物の物流システム近代化に係る実証事業、インドにおける貨物鉄道利用促進に係る実証事業を実施した。

また、我が国の質の高い高速道路システムの海外輸出に向け、我が国の高速道路会社と協力して海外展開を進めており、29年度はベトナムで中日本高速道路、インドでは東日本高速道路が海外の有料道路事業に参画した。

29年6月、独自の技術を有するわが国の中堅・中小建設企業の海外市場への進出を促進することを目的として、中堅・中小建設業海外展開推進協議会(JASMOC)を立ち上げ、国内セミナーの開催やミッション派遣等を通じて、技術の売り込みや現地関係者とのコネクション構築等を支援した。

29年度に、各地域・国との間で行われたインフラシステム海外展開を促進する対話、協力等の取組みは下記のとおりである。

#### ① ASEAN 地域

巨大な単一市場の実現に向け平成27年末に発足したASEAN経済共同体(AEC)においては、地域の連結性強化等による経済発展が重視されており、今後ヒト、モノ等の流れがより活発になってくることが予想される。

新興国をはじめとするASEAN諸国からの制度整備支援要望が増加する中、土地・建設関連制度の整備普及を担うことができる人材育成を促進するため、29年9月、ASEAN諸国から政府職員を一堂に招へいし、関連制度の講義や現地視察を提供する「建設産業政策プログラム」を実施した。

29年度においてASEAN各国との間で下記のような二国間の取組みを実施した。

#### ・インドネシア

平成29年7月にバスキ公共事業・国民住宅大臣等を招聘し、石井国土交通大臣がバスキ大臣と会

談を行い、道路やダム再開発、下水道といった社会基盤整備に係る協力等について意見交換を行うとともに、両国間の関係をさらに強化していくことを確認した。

同年10月、我が国中堅・中小建設企業の、技術の売り込みや現地関係者とのコネクション構築等を目的とした「日インドネシア技術連携セミナー」をバンドン工科大学と連携して開催した。

同年11月、東京において「第8回日インドネシア交通次官級会合」を開催し、両国間の交通分野における重要な協力案件である鉄道、港湾、航空分野等について、課題に対する解決策や今後の協力の方向性等の意見交換を行い、今後もインフラ建設等のハード面と制度構築・人材育成といったソフト面において両国間で緊密な協力・連携を図っていくことを確認したほか、ジャカルタにおいて「第10回日本・インドネシア建設会議」を開催し、建設業の生産性向上の取組や今後の建設産業政策等について意見交換を行った。

同年12月、ルフット海洋担当調整大臣が訪日し、石井国土交通大臣と会談を行った。会談では、来年は両国にとって国交樹立60周年の歴史的な年であり、両国の協力関係を更に強化していくことを確認した。また、ジャカルタにおいて、バスキ公共事業・国民住宅大臣も参加のもと「ダム再生・橋梁セミナー」を開催し、ダム再生や橋梁の老朽化・耐震化対策における日本からの提案内容等について説明を行い、インドネシア側関係者に広く共有した。

30年1月には、東京において「第5回日インドネシア建設次官級会合」を公共事業・国民住宅省との間で開催し、全体会合で「ダム再生」、「トンネル技術」等のテーマについて、また、個別のワーキングでは、道路、住宅・建築、防災・水資源、下水道、建設の各分野について、両国における取組みや課題、技術等に関する情報交換を行ったほか、並行して日本企業の技術を紹介するポスターセッションを開催した。

## ・タイ

平成29年5月、根本国土交通大臣政務官がタイに出張し、鉄道、交通安全、洪水対策、バス交通等の分野の政策課題について協議を行った。

同年6月、ソムキット副首相、アーコム運輸大臣、アチャカ-科学技術大臣が訪日し、菅官房長官・石井大臣等出席の下、両国間の協力プロジェクトを推進するため第3回日タイハイレベル合同委員会を開催した。また、同委員会において石井大臣は、アーコム運輸大臣との間で鉄道分野の協力覚書を、アチャカ-科学技術大臣との間で電子基準点網構築に向けた協力覚書を締結した。

同年12月、牧野国土交通副大臣がタイに出張し、主に鉄道・観光分野の発展等についてトップセールス及び政策協議を行った。さらに、バンコク～チェンマイ間高速鉄道事業性調査の最終報告書をアーコム運輸大臣に手交し、日本の新幹線システム導入に向け、今後、タイ政府内で早期に事業承認がなされるよう働きかけを行った。

30年2月、建設リサイクル制度の整備普及を促進するため、再生アスファルトに関するセミナーを開催し、我が国の関連制度及び技術の紹介を行った。

## ・ベトナム

平成29年4月、石井大臣は訪日中のタン ホーチミン市共産党委員会書記と会談を行い、ホーチミン市における地下街開発、鉄道、道路等のインフラ整備について意見交換を行った。

同月、石井大臣は訪日中のズン計画投資大臣と会談を行い、ベトナムにおける空港、地下街開発、鉄道、道路、港湾、自動車等の分野について意見交換を行った。

同年6月、大野国土交通大臣政務官及び森技監は訪日中のドン交通運輸副大臣とそれぞれ会談を行い、ベトナムにおける港湾、航空等の分野並びに道路分野について意見交換を行った。また、赤坂迎賓館において、安倍総理及びベトナム・フック首相の立ち会いの下、「港湾施設の国家技術基準策定における協力に係る覚書」、また、ベトナム国内の高速道路を対象としたPPP事業の実現に向けてベトナム交通運輸省との間で「高速道路PPPプロジェクトに関する協力に係る覚書」に署名した。

同年7月、奈良平国交審がベトナム・ハノイに出張し、日ベトナム交通次官級会合を開催した。同会合では、交通分野における両国の協力案件について、次官級による政策対話を行った。

同年10月には、農業農村開発省との防災協働対話の一環として、ベトナムとの官民ワークショップを開催し、土砂災害分野において両国の防災協力の強化に官民協働で取り組んだ。

同年11月、ベトナムでのネットワーク構築やベトナム進出に資する人材育成・確保の観点から、ベトナムの工科系大学生を対象とした合同就職説明会を開催した。

同年12月、土地関連分野における両国間の協力関係を強化し、法制度の整備を支援するため、相互の知見・経験の共有や、ベトナムにおける我が国の土地評価に係る情報システムの導入に向けたパイロット事業の共同推進等を内容とする覚書を交換した。また、土地関連制度の整備・普及を支援するため、政策研究大学院大学と連携し、ベトナム政府職員への研修を実施した。

同年12月、牧野国土交通副大臣がベトナムに出張し、日本の質の高い交通インフラシステムの導入が検討されている協力事業の進展や観光分野の交流促進等についてトップセールスを行った。

30年1月、秋本国土交通大臣政務官がベトナムに出張し、日ベトナム交通運輸技術連携セミナーへ参加した。同セミナーでは、日本のインフラの導入を促進するため、日本の交通分野のソフトインフラ（技術・基準、運営、人材等）を紹介し、日本の「質の高いインフラ」について理解を深めた。

同月、「第10回ベトナム高速道路セミナー」を開催し、ベトナムにおける道路PPP事業に関する提案を含む日本の取組みや、ベトナムにおける制度等について、意見交換を実施した。

同年2月、建設リサイクル制度の整備普及を促進するため、再生アスファルトに関するセミナーを開催し、我が国の関連制度及び技術の紹介を行った。

同年3月、建設省との間に締結している下水道分野に関する協力覚書（29年4月更新）に基づき下水道分野に関する第11回政府間会議を実施した。

## ・フィリピン

平成29年11月、建設分野における関係性の強化等を目的として「第1回日本・フィリピン建設会議」を開催し、建設人材の育成に関する取組等について意見交換を行った。

## ・マレーシア・シンガポール

平成29年4月、シンガポールにおいて「日シンガポール交通次官級会合」を開催した。本会合は、28年9月に行われた日シンガポール首脳会談において、陸、海、空の運輸・インフラ分野での今後の両国間における協力を強化するため関係省庁次官級協議を開催することで一致したことを受けて初めて開催されたもので、会合では各交通分野において現在の取組状況や今後の協力の方向性等に関する意見交換を行った。

29年4月にシンガポール海事港湾庁との間で港湾分野における協力に関する覚書に署名を行った。覚書に基づき、同年8月に「シンガポール&日本港湾セミナー2017」を開催し、「LNGバンカリングに関する日・シンガポール共同調査」を開始した。

同年5月と8月には、石井国土交通大臣がマレーシア・シンガポールを訪問し、両国政府要人と、鉄道、都市開発等のインフラ・交通分野における協力や観光分野における二国間での連携について意見交換を行った。また5月にマレーシアで、8月にはシンガポールで開催された高速鉄道シンポジウムに出席し、新幹線システムの導入がマレーシア・シンガポールの社会経済にもたらすメリット、人材育成・技術移転等の日本の協力の意義を訴えた。

同年12月には、秋本国土交通大臣政務官がマレーシアを訪問し、デバマニ首相府副大臣とハミム天然資源・環境省副大臣と会談を行った。デバマニ副大臣との会談ではマレーシア・シンガポール高速鉄道計画に関するトップセールスを行うとともに、人材育成の実施等、引き続き両国において、新幹線システムが導入されるよう協力関係を深めていくことを確認し、ハミム副大臣との会談では、マレーシアは、日本同様に洪水被害が多く発生していることから、水防災分野に関する両国の課題解決に向けて協力を行うとともに、地理空間情報の高度な利用について、引き続き知見を共有していくことを確認した。

#### ・ミャンマー

平成29年7月、ヤンゴン市中心部における複合施設の建設・運営を行う都市開発事業につき、JOINが支援決定（国土交通大臣認可）した。

同年10月、奈良平国交審がミャンマー・ネピドーに出張し、日ミャンマー交通次官級会合を開催した。同会合では、交通分野における両国の協力案件について政策対話を行った。

同年11月、牧野副大臣は訪日中のチョウ・ミョー運輸通信副大臣と会談し、ミャンマーにおける鉄道、空港分野のプロジェクトや、ヤンゴンの交通渋滞・交通安全対策について意見交換を行った。

同月、28年の両国間の住宅・都市分野に関する協力覚書を踏まえ、住宅金融に関わる支援を行い、円借款「住宅金融拡充事業」の事前通報が行われた。

同年12月、石井国土交通大臣がミャンマー・ヤンゴンに出張し、第3回アジア・太平洋水サミットに出席した。オープニングセレモニーの他、水と災害、水循環、下水道に関する3つのテーマ別セッションでスピーチを行い、我が国の水問題に対処してきた経験を各国に伝え、日本の存在感を示すとともに、インフラシステム海外展開に貢献するため、水問題解決の我が国の技術をアピールした。

30年1月、農業・畜産・灌漑省、運輸・通信省、社会福祉・救済復興省との間で防災協働対話を実施し、両国の防災政策に関する協力について意見交換を実施した。

同年3月、建設分野に係る具体的且つ緊要性の高い問題について実務的な協議を行う「第3回日緬建設円卓会議」の開催を支援した。また、土地関連制度の整備・普及を支援するため、政策研究大学院大学と連携し、ミャンマー政府職員への研修を実施した。

同年3月、「第5回日緬建設次官級会合」を開催し、道路、建設産業、都市開発、住宅に関する政策対話を行った。

#### ・カンボジア

平成29年5月、石井国土交通大臣がカンボジアを訪問し、道路、港湾、自動車、都市開発、下水道、観光交流等のインフラ・交通・観光分野の協力について、政府要人へのトップセールス・意見交換を行った。

同年6月カンボジアからの要請に基づき平成28年に開始されたJICAによる国別研修「住宅政策」

(3年計画)による本邦研修を行い、同年12月には現地セミナーが行われた。

同年8月、カンボジアのフン・セン首相が訪日した際に、ゆりかもめを視察し、日本の新交通システムの技術についてトップセールスを行った。新交通システムに関しては、同年11月、公共事業運輸大臣が訪日した際に、横浜シーサイドラインを視察した。

同年8月より、同年1月に国土整備・都市化・建設省と締結した協力覚書に基づき、4回に渡り専門家を派遣し、建設法案の起草支援を実施した。

同年11月、スン・チャントール公共事業運輸大臣が訪日した際、石井国土交通大臣との大臣会談において、道路、港湾、自動車、都市開発、下水道等のトップセールスを行った。また、南部経済回廊の中心にあるカンボジア周辺の物流事業への日本企業の参画を促進するため、物流をテーマとした国際物流セミナーを開催した。

#### ・ラオス

平成29年4月、根本国土交通大臣政務官がラオスに出張し、航空、道路、建設産業、物流等の分野の政策課題について政府要人と政策協議を行った。また、我が国の支援により整備された気象水文システムの引渡式に列席した。

同年7月、ブンチャン公共事業運輸大臣が訪日し、ラオスにおける航空、道路、建設分野のインフラ整備や人材育成について意見交換を行った。

### ②南アジア

#### ・インド

平成29年9月の総理訪印に際し、ムンバイ～アーメダバード間高速鉄道事業起工式典を開催し、第1回目となる円借款(1,000億円)に関する書簡の交換を行った。

同年10月、「建築物免震・制震技術普及ワークショップ」の開催を支援し、免震・制震技術をはじめとする我が国の建築物耐震技術についての理解の促進を図った。

同年11月に「第4回日印道路交流会議」を開催し、山岳地域における災害復旧・復興対策や橋梁技術、ITS施策、高速道路における休憩施設の展開等について、意見交換を実施した。

また、同年12月には、「第10回都市開発に関する日印交流会議」を開催し、都市交通、都市開発、水環境分野における情報提供及び意見交換を実施した。また、インドの既設有料道路を管理・運営する企業の株式の一部を取得し、有料道路運営に参画する事業について、JOINが支援決定(国土交通大臣認可)した。

さらに、同月、石井国土交通大臣はインドを訪問し、ゴヤル鉄道・石炭大臣をはじめとする政府要人等と会談し、高速鉄道等の鉄道案件、高速鉄道駅周辺の都市開発、道路等のインフラ・交通分野における協力について意見交換を行った。

#### ・スリランカ

平成29年12月、石井国土交通大臣はスリランカを訪問し、政府要人との水害・土砂災害対策、下水道整備、気象等の分野における協力について意見交換を実施した。

平成30年2月、同国における不動産開発分野の協力関係の構築や同国における投資促進の諸課題について意見交換を行うことを目的に「日・スリランカ不動産開発セミナー」を開催した。

## ・バングラデシュ

平成29年6月、PPP庁との間で、特定のPPPプロジェクトについて、我が国企業が競争入札を経ずに優先的に交渉権を得られるとする枠組を構築する覚書を締結し、同年8月、具体的なプロジェクトの形成に向け「日バングラデシュPPP協議会」を立ち上げるとともに、同年12月には、同国の関係省庁との間で「第1回日バングラデシュ・ジョイントPPPプラットフォーム会合」を開催した。

## ③米国

米国とは平成29年4月に立ち上げられた日米経済対話を通じて経済面での連携が進められており、日米協力の象徴的なプロジェクトであるテキサス高速鉄道の実現に向けた連携や高齢者の住まいに関する日米共同研究等、交通インフラ分野での取組は、日米経済対話全体の動きを牽引している。

まず、同年6月、イタリア・カリアリで開催されたG7交通大臣会合の際に、石井国土交通大臣とチャオ運輸長官が交通インフラ分野での幅広い連携を強化することを確認し、10月には、国土交通省と米国運輸省との間で協力覚書に署名した。

この覚書に基づく協力の第一歩として、平成30年1月、米国ワシントンD.Cにおいて「日米インフラフォーラム」を開催した。同フォーラムにおいては、石井国土交通大臣とチャオ運輸長官による基調講演のほか、PPPとインフラメンテナンスについてパネルディスカッションやセミナーを行い、両国の経験や最新の技術を共有した。日米の民間企業など120団体230名が参加し、国を超えたネットワークを構築する機会となった。

## ④中東

### ・サウジアラビア

平成29年7月にサウジアラビアのトワイジリ経済企画副大臣が訪日した際に、防災センターの視察を実施し、根本国土交通大臣政務官から国土交通省における防災の取組についてのトップセールスを行った。

### ・イスラエル

平成29年10月、イスラエルのカツ運輸・道路安全大臣が訪日した際、同国における公共交通インフラ整備への日本企業参入を促すべく、国土交通省、運輸・道路安全省との間で、交通分野における協力覚書を締結した。

### ・トルコ

平成30年3月、日本企業とトルコ企業が連携した第三国への展開を支援するため、トルコ経済省と共同で「第4回日本・トルコ建設産業会議」を開催し、両国企業が連携したアフリカ、中東、中央アジア等における事業展開に向けたビジネスマッチング等を実施した。

## ⑤ロシア

政府全体の方針である「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン」に基づき、都市環境、交通インフラ分野での協力を進めているところであり、平成29年9月に開催された東方経済フォーラムにおいても、両首脳の間で「協力プラン」の具体化をさらに進めていくことで一致した。同国の都市環境分野では、8項目からなる「協力プラン」のうち、「快適・清潔で住みやす

く、活動しやすい都市作り」の具体化に向け、「日露都市環境問題作業部会」を通じて協力を進めており、同年3月に第7回総括会合、8月に第8回総括会合を開催した。モデル都市であるヴォロネジ市では、都市開発のパイロット事業が完了し、ウラジオストク市では、我が国側でとりまとめた都市開発コンセプトを12月にロシア側に提示したところである。

また、29年8月には日露運輸作業部会第4回次官級会合を開催し、鉄道・港湾・航空等の分野における意見交換を実施した。さらに、同年4月に第2回日露港湾当局間会合を、同年8月に第4回鉄道専門家会合を開催し、専門家間で意見交換を行った。

#### ⑥中央アジア

平成27年10月の総理の中央アジア地域訪問のフォローアップとして、29年7月、ウズベキスタンにてセミナーを開催し、「質の高いインフラ」に資する日本企業の技術を紹介した。また、同年9月、東京にて「第2回日・キルギス官民インフラ会議」を開催し、牧野副大臣とオロゾベコフ・キルギス投資・輸出促進庁長官の間で、インフラ分野における協力関係を継続するための覚書を署名した。

#### ⑦中南米

平成29年7月、田中国土交通副大臣は、メキシコ、ペルー、アルゼンチン及びブラジルを訪問し、各国政府や州の要人に対し、インフラ・交通分野のトップセールスを実施した。

同年10月、コロンビア共和国のグティエレス・メデジン市長が訪日した際に、都市交通や都市開発の事例を視察し、高橋国土交通大臣政務官との面談により、日本の都市開発及び都市交通技術のセールスを実施した。

30年1月、あきもと国土交通副大臣は、パナマ共和国とコロンビア共和国を訪問し、パナマでの海事政策対話への出席や、コロンビア政府要人への鉄道、港湾分野におけるトップセールスを実施した。

同年2月には、都市交通システムの海外展開を推進するため、メデジン市において「都市交通セミナー」を開催した。

同年3月、秋本国土交通政務官は、ブラジル連邦共和国とペルー共和国を訪問し、ブラジルでは第8回世界水フォーラムに出席した。閣僚級会議では、水防災意識社会の重要性、水循環の取組等、世界の国々の持続可能な発展に貢献できる日本の取組を発信した。取りまとめられた閣僚宣言文においては、水循環の視点の重要性等が認識され、災害対策に対する十分な財源の確保等が盛り込まれた。また、ペルーでは都市交通分野におけるトップセールスを実施した。

#### ⑧アフリカ

TICAD VIにあわせて平成28年8月にケニアにて開催した「日・アフリカ官民インフラ会議」において採択された閣僚宣言を踏まえて設立した「アフリカ・インフラ協議会」(JAIDA)を活用し、我が国の「質の高いインフラ」を支える技術や経験等についてアフリカ各国に対して積極的に情報発信をするとともに、相手国との官民双方の関係構築を促進した。

29年度は、これまでアフリカ8カ国(ケニア、エチオピア、モザンビーク、タンザニア、コートジボワール、ナイジェリア、ウガンダ、ザンビア)で開催してきた「官民インフラ会議」(閣僚級)を新たにガーナ、マダガスカル、セネガルで開催するとともに、同会議で構築された良好な関係を継

続し、関係者による定期的な意見交換の場となる「質の高いインフラ対話」(QID)を立ち上げることで相手国と合意した。

さらに、東京にてウガンダと第2回「官民インフラ会議」、ザンビア、マダガスカルと「質の高いインフラ対話」(QID)を開催した。

### ⑨中国

平成29年6月、東京において、運輸分野における共通課題について日中間で討議する次官級政策対話「第9回日中運輸ハイレベル協議」を開催した。①日中両国の自動運転等のスマート交通技術の開発状況、②日中韓物流大臣会合で合意された行動計画の進捗状況や環境に配慮した物流の取組み、③日中両国の都市間交通の総合発展の実現に向けた取組等について意見交換を行うとともに、今後も運輸分野における両国間の協力を進展させることで合意した。

## 第2節

## 国際交渉・連携等の推進

### 1 経済連携における取組み

#### (1) 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定

TPP協定は、アジア・太平洋地域の貿易・経済活動のルールの礎となる経済連携協定であり、我が国にとっても、アジア・太平洋地域の成長を取り込むための成長戦略の柱である。我が国は平成25年7月に交渉参加し、27年10月には、TPP協定が大筋合意され、28年2月に署名、同年12月国会において承認され、関連法案が成立した。29年1月には米国が離脱したものの、同年11月に11カ国による新たなTPP協定(CPTPP)が大筋合意された。政府調達分野では、マレーシアやベトナム等で新たに一般競争入札が義務付けられるなどにより、我が国のインフラシステム海外展開の促進に繋がることが期待される。また、27年11月に政府として取りまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」についても、日EU・EPAの大枠合意も踏まえ、29年11月に改訂された。

#### (2) 日EU・EPA等の経済連携協定／自由貿易協定 (EPA／FTA)

我が国は、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州等との経済連携を戦略的に推進しており、平成30年3月現在、15の国・地域(TPPを除く)とのEPAについて、発効済み・署名済みである他、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)等の締結に向けた交渉に取り組んでいる。EPA/FTAを活用し、我が国の運輸、建設業等の国際競争力の強化及び海外展開の推進の観点から、相手への外資規制の撤廃・緩和等を通じたサービス分野の自由化、相手国の政府調達に関する参加機会の拡大に取り組んでいる。

日EU・EPAについては、25年3月に交渉開始を決定し、29年7月に大枠合意の達成が確認され、同12月に交渉の妥結が確認された。交渉の妥結を受け、国土交通省を含む日本政府全体で早期の署名・発効に向けた取組みを加速している。国土交通分野の主な合意内容として、政府調達の鉄道分野について、日本・EU双方の市場アクセスの改善が図られることとなった。また、自動車の環境・安全基準については、国連における基準認証の国際調和を促進するための日本・EUの協力等について合意した。

RCEPについては、ASEAN諸国、中国、韓国、オーストラリア等16か国が交渉に参加している。

25年5月より交渉を開始し、30年3月現在までに21回の交渉会合が実施されている。

### (3) 世界貿易機関 (WTO)

日本を含む有志国・地域により、サービス分野の一層の貿易自由化を目的とした新サービス貿易協定 (TiSA) の策定に向けた議論が行われており、平成25年6月から交渉を開始している。

## 2 国際機関等への貢献と戦略的活用

### (1) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APECは、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、ビジネスの円滑化、経済・技術協力等の活動を行う経済協力の枠組みであり、国土交通省では、APECの交通・観光分野に係る大臣会合及び作業部会に積極的に取り組んでいる。

交通分野では、地域内のモノと人の流れを円滑化し貿易と投資を支えるべく交通大臣会合が開催されている。

平成29年10月にパプアニューギニアで開催された第10回APEC交通大臣会合では、強靱かつ持続可能な交通やイノベーションを通じた地域連結性をテーマとした議論が行われ、我が国からは、「インフラプロジェクトにおけるPPPの促進」のテーマでプレゼンテーションを行い、これらの議論が共同大臣宣言として取りまとめられた。

また、APECの交通分野を取り扱う作業部会「APEC交通ワーキンググループ」の第44回開催が平成29年4月にチャイニーズ・タイペイにて行われたところ、日本からも積極的に参加し、APEC域内の交通分野における自由化・円滑化、保安、安全等について議論した。

国内では、28年5月のG7伊勢志摩サミットで採択された「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を踏まえ、APEC各国における「質の高いインフラ投資」の理解の醸成や国際的スタンダード化の推進を図るため、29年10月にAPEC加盟エコノミーの政府関係者を招聘し「APEC質の高いインフラ・ハイレベル会議」を開催した。同会議における議論を踏まえ、APEC地域における「質の高いインフラ投資」に関する取組を今後も推進・継続するため、「APEC質の高いインフラ・ハイレベル会議結果報告」を表明し、APECにおける質の高いインフラに関する議論に積極的に貢献した。

### (2) 東南アジア諸国連合 (ASEAN) との協力

国土交通省は、ASEANにおける「質の高い交通」をさらに推進するため、平成15年に創設された日本とASEANの交通分野の協力枠組みである「日ASEAN交通連携」の下、国際的な道路網を支える舗装技術や過積載管理技術に関する共同研究、港湾技術に関する共同研究、マラッカ・シンガポール海峡における水路再測量・海図整備、ASEAN地域訓練センターにおけるVTS管制官の育成、航空セキュリティ体制支援等、陸上、海上、航空にわたる様々な協力プロジェクトを実施している。これらのプロジェクトの進捗状況について確認するとともに、今後の方向性、新たなプロジェクトについて議論するため、「日ASEAN交通大臣会合」等の会合が毎年開催されている。

29年10月にシンガポールで開催された「第15回日ASEAN交通大臣会合」においては、「日ASEAN交通連携」の具体的実施計画である「日ASEAN交通連携ワークプラン2017-2018」とともに、「日ASEANコールドチェーン物流プロジェクト」、「航路の維持管理ガイドラインの策定」、「航路

指定による安全対策ガイドラインの策定」の3つの新規協力プロジェクトが承認された。また、これまでのプロジェクトの成果物として、「港湾防災ガイドライン」、「交通分野における利便性優良事例集」の2つが承認された。

### (3) 経済協力開発機構 (OECD)

国土交通省では、OECDの活動のうち、国際交通フォーラム (ITF)、造船部会、地域開発政策委員会 (RDPC)、観光委員会並びに交通研究センター (TRC) に参画している。

ITFは、59カ国の交通担当大臣を中心に、年1回、世界的に著名な有識者・経済人を交え、交通政策に関するハイレベルかつ自由な意見交換を行うITF交通大臣会合を開催しており、これまで、交通分野に関する気候変動問題、包摂的な交通等に関して議論を行ってきた。平成29年5月の大臣会合では、「交通のガバナンス」をテーマとして、COP22を踏まえた交通セクターにおける気候変動対策、シェアリングエコノミーや自動運転における規制やルール等について、様々な角度から議論が行われた。

造船部会では、造船市場の公正な競争条件を確保するため、各国の造船政策レビューの実施や、政策支援一覧表の作成などを通じて、政策の透明性向上に努めている。昨今では、一部の国において、経営難の造船企業に対し巨額の公的資金を投じるなど、造船業に対して過度の公的助成が行われているところ、同部会では、このような市場を歪曲する公的助成を防止するための国際規律の策定について検討を進めている。

RDPCでは、国土・地域政策等に関する各加盟国の政策レビュー、グリーン成長戦略における都市政策などの検討や、レジリエント・シティなどの調査等に積極的に取り組んでおり、28年4月には、都市と地域における生産性の向上に係るプロジェクトを今後行うことが決定された。また、同月には、二回目の我が国の国土・地域政策に関する国別レビューが公表され、人口減少・高齢化に直面する日本が、長期的、総合的な国土計画によってこの危機をチャンスに変えていこうとしている点を高く評価した。

TRCでは、加盟国に共通した政策課題について調査研究を行っており、我が国からも、我が国が提案し採択された道路の賢い使い方のワーキンググループ等に参画している。

### (4) 国際連合 (UN)

#### ①国際海事機関 (IMO)

IMOは、船舶の安全・環境等に関する国際ルールを定めている国連の専門機関である。我が国は、世界の主要海運・造船国として同機関の活動に積極的に参加している。平成29年度には、船舶からの温室効果ガス排出削減対策及び船舶バラスト水規制管理条約発効に向けた議論、自動運航船の安全基準等の国際ルールの検討開始、旅客船の安全基準の見直し、海事サイバーセキュリティに関するガイドラインの策定等に積極的に貢献した。

#### ②国際民間航空機関 (ICAO)

ICAOは、国際民間航空の安全かつ秩序ある発達及び国際航空運送業務の健全かつ経済的な運営に向け、一定のルール等を定めている国連の専門機関の1つである。我が国は加盟国中第3位 (平成29年) の分担金を負担し、また、第1カテゴリー (航空輸送において最も重要な国) の理事国として、ICAOの諸活動に積極的に参加し、国際民間航空の発展に寄与している。

30年1月31日～2月1日には、初めてのアジア・太平洋地域航空担当大臣級会合が北京で開催され、我が国も参加した。同会合では同地域における航空管制及び航空安全に対する取組みを加速させることを目的として大臣宣言が採択された。

### ③国連人間居住計画（UN-Habitat）

UN-Habitatは、人間居住問題を専門に扱う国連の基金・計画の一つである。我が国は、設立以来の理事国としてUN-Habitatの諸活動に積極的に参加し、我が国の国土・地域・居住環境改善分野での経験、知見を活かした協力を通じ、世界、特にアジアでの人口爆発、急激な都市化に伴う人間居住問題の改善に貢献している。

平成30年2月には、今後20年間の都市化や人間居住に係る課題解決のための国際的な取組指針である「ニュー・アーバン・アジェンダ」の実施をテーマとした第9回世界都市フォーラムが開催され、我が国として、国土・地域政策、質の高いインフラ投資等を通じて、持続可能で包括的な都市の成長を導くなど、「ニュー・アーバン・アジェンダ」の実現に貢献する旨明言した。また、日本の都市開発・住宅分野の優れた最新技術・インフラシステムの紹介等を目的とした展示を実施した。

### ④国連における水と防災に関する取組み

「水と災害に関する有識者・指導者会議」の第9・10回会合及び「第3回国連水と災害に関する特別会合」に参加し、水関連災害に関する国際的な意識の高揚、経験や知見の共有、各国施策を前進させるための国際社会の取組を議論した。また、国連事務総長と世界銀行総裁が主催し各国元首級が参加する「水に関するハイレベル・パネル」において、同パネル特別顧問のハン・スンス防災と水に関する国連事務総長特使と連携し、今後の水・防災分野の行動計画の策定に貢献した。この行動計画にもとづき、今後、国連「水の国際行動の10年」のなかで水と災害に関する定期的な国際会議に出席し、同分野の問題解決に貢献していく。

### ⑤持続可能な開発目標（SDGs）

平成27年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）が採択されたことを受け、28年12月に安倍総理を本部長とするSDGs推進本部が、我が国におけるSDGsの実施のための指針（SDGs実施指針）を決定し、29年12月に「SDGsアクションプラン2018」を公表した。国内外における持続可能な開発の実現に向けて、国土交通省においても「質の高いインフラ投資の推進」等の関連施策を通じて、SDGsの達成に向けて取り組みを行っていく。

### ⑥国連における地理空間情報に関する取組み

国連経済社会理事会に設置されている地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UN-GGIM）に参加し、我が国の地理空間情報整備の経験を活かし、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築等の取組みに貢献している。また、我が国はUN-GGIMアジア太平洋地域委員会（UN-GGIM-AP）にて会長を務めており、平成29年10月にはUN-GGIM-AP第6回総会を熊本市で開催するなど、国連における地理空間情報に関する取組みに寄与している。

## （5）世界銀行（WB）

国土交通省は、各国インフラ関係者に対する「質の高いインフラ投資」の効果的な情報発信のた

め、平成29年11月及び30年2月に、世界銀行が実施する各国の都市開発担当者を対象とした招聘事業において、日本の都市開発に関する知見を紹介した。

### (6) アフリカ開発会議 (TICAD)

平成28年8月、アフリカの地で初めてTICAD VI開催され、「質の高いインフラ投資」の重要性等に言及した「ナイロビ宣言」が採択された。同宣言や、同会議にあわせて開催した「日・アフリカ官民インフラ会議」の際に日・アフリカ各国の閣僚級で採択した「『質の高いインフラ投資』の推進のためのリーダーズ・ステートメント」を踏まえ、アフリカにおける「質の高いインフラ投資」を推進するために、官民インフラ会議等の取組みを進めている。31年に日本でTICAD VIIの開催が予定されており、これに向けて「質の高いインフラ投資」に対する理解を促進する取組みを加速していく。

## 3 各分野における多国間・二国間国際交渉・連携の取組み

### (1) 国土政策分野

韓国との間で定期的に局長級の二国間会合を開催し、国土・地域政策及び土地政策の両国間の類似課題に関する情報交換を実施している。今後は、ハビタットⅢにおける戦略的な国土政策の推進に関する国際的な合意を踏まえ、我が国の国土・地域政策の海外展開を積極的に推進していくため、アジア諸国、国際機関等による「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォームを構築する。

### (2) 都市分野

平成29年度は、韓国、中国、フランスとの間で都市政策に関する二国間会議を行った。また、EU域内の都市と世界各国の都市がペアを組んで都市間協力を行う「EU国際都市間協力プロジェクト」について、日本国内の自治体への周知や参加都市の選定に協力した。

ミャンマーに対しては、同国建設省の要請を受け、都市・地域開発計画法関連施行規則の策定支援及び、ヤンゴン市内のバランスのとれた都市開発に向けたインフラ計画調査を実施するとともに、現地JICA専門家を通じて技術協力を行った。

### (3) 水分野

水問題は地球規模の問題であるという共通認識のもと、国際会議等において問題解決に向けた議論が行われている。平成29年12月にミャンマーで開催された第3回アジア・太平洋水サミットに石井国土交通大臣が出席し、我が国の水問題に対処してきた経験を各国に伝え、日本の存在感を示すとともに、インフラシステム海外展開に貢献するため、水問題解決の我が国の技術をアピールした。本サミットの成果として、「ヤンゴン宣言」が取りまとめられ、持続可能な開発のための水の安全保障についての道すじが示された。この宣言には、我が国が発信した、「健全な水循環の管理」、「災害リスク低減のための事前投資」、「衛生と污水管理」等が盛り込まれた。併せて、30年3月にブラジルで開催された第8回世界水フォーラムに秋本国土交通大臣政務官が出席し、閣僚級会議では、水防災意識社会の重要性、水循環の取組等、世界の国々の持続可能な発展に貢献できる日本の取組を発信した。取りまとめられた閣僚宣言文においては、水循環の視点の重要性等が認識され、災害対策に対する十分な財源の確保等が盛り込まれた。

また、アジア河川流域機関ネットワーク (NARBO) と連携し、統合水資源管理 (IWRM) の普及・

促進に貢献している。

さらに、韓国とは、水資源管理等に係る二国間会合を開催し、各国の現状や先進的取組みの共有等を行った。また、第3回日中韓水担当大臣級会合を開催し、3国が協力してSDGsの達成に取り組むことを共同で宣言した。

このほか、地方公共団体、日本下水道事業団、国土交通省等による連合体である、「水・環境ソリューションハブ」が、セミナーや研修等を通じて、途上国に下水道事業のノウハウを提供している。

#### (4) 防災分野

世界の水災害被害の軽減に向けて、災害予防が持続可能な開発の鍵であるという共通認識を形成するため、我が国の経験・技術を発信するとともに、水災害予防の強化に関する国際連帯の形成に努めている。防災面での課題を抱えたインドネシア、ベトナム、ミャンマー等を対象に、両国の産学官で連携し、平常時から防災分野の協力関係を強化する「防災協働対話」の取組を国別に展開している。現在、既存ダムを有効活用するダム再生や土砂災害対策等の分野で、本邦技術を活用した案件形成を進めているところ。韓国とは、河川・防災分野について二国間会議を開催し、両国が直面している課題を共有し解決に向けた意見交換を実施した。また、国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）では、総合洪水解析システム（IFAS）や降雨流出氾濫（RRI）モデル等の開発、リスクマネジメントの研究、人材育成プログラムの実施、UNESCOやアジア開発銀行のプロジェクトへの参画及び国際洪水イニシアチブ（IFI）事務局としての活動等を通じ、水災害に脆弱な国・地域を対象にした技術協力・国際支援を実施している。

この他、日EU双方の防災対策の充実を目的として、EU防災総局と国土交通省の間で交換した書簡に基づき、実務者級会合を開催している。また、砂防分野においては、イタリア、韓国、スイス及びオーストリアと砂防技術に係る二国間会議を開催しているほか、ブラジル、スリランカに対して、JICA専門家の派遣等を通じて土砂災害からの警戒避難や、土地利用規制などの技術協力を行っている。

#### (5) 道路分野

世界道路協会（PIARC）では、各技術委員会等に積極的に参画し、今後の方針策定をリードしている。また、平成29年10月には、ドイツ・ボン市で開催されたPIARC年次総会において、「自動運転に必要な路車協調」及び「高齢化社会を支える自動運転サービス」の2つのトピックについて紹介した。1つ目の「自動運転に必要な路車協調」については、自動運転の基盤データとなる「ダイナミックマップデータ」を作成する上でのコンセプトを紹介するとともに、自動運転を実現する上で課題となるIC合流部での情報提供に関する官民共同研究の取組みについて紹介した。2つ目の「高齢化社会を支える自動運転サービス」については、日本の中山間地域が抱える課題について触れ、道の駅等を拠点にした低速の自動運転サービスを移動手段とする実証実験の取組みを紹介した。

#### (6) 住宅・建築分野

国際建築規制協力委員会（IRCC）等への参加など、建築基準等に係る国際動向について関係国間での情報交換を行った。

二国間としては、韓国、ドイツ、中国との会合を開催し、住宅政策、省エネ建築、住宅金融等に関

する情報交換等を行った。

ミャンマー・カンボジアに対しては、両国間の覚書等に基づき JICA 専門家の派遣等を通じて幅広く技術協力を行った。

### (7) 自動車分野

平成27年の第13回日ASEAN交通大臣会合にて承認された、「自動車基準・認証制度をはじめとした包括的な交通安全・環境施策に関するASEAN新協力プログラム」に基づき、29年11月にアジア地域官民共同フォーラムを開催し、アジア地域における基準調和・相互認証活動について情報交換を行った。また、昨年に引き続き、同プログラムに基づくASEANにおける自動車の交通安全・環境保全施策策定プロセスを改善する事業を実施し、必要となる調査及び情報・意見交換を行った。

### (8) 海事分野

海事分野では、IMOにおける世界的な議題への対応の他、局長級会談等を通じた二国間の議題への対応を行っている。平成29年度にはデンマークとの「海事分野の協力に関する覚書」に基づき局長級会談を初めて開催し、国際基準の執行、デジタル化等について情報共有や意見交換を実施した。この他、マラッカ・シンガポール海峡の共同水路測量調査事業の実施に関する覚書が、我が国と沿岸国の間で、10月に締結された。また、日ASEAN交通大臣会合で承認された「日ASEANクルーズ振興戦略」に基づき、マレーシア及びフィリピンにて現地旅行会社等を対象としたセミナーを開催した。

また、28年の日ASEAN交通大臣会合で承認された「ASEANにおけるグリーンシップ戦略の策定を支援するためのプロジェクト」の一環として、29年9月、戦略の策定に向けた具体的な内容を検討するための第1回実務者会合をマレーシアにて開催した。

### (9) 港湾分野

北東アジア港湾局長会議やAPEC交通WGを通じて、港湾行政に関する情報交換や、クルーズの促進等を実施している。また、国際航路協会(PIANC)や国際港湾協会(IAPH)等との協調を重視し、政府自らその会員となり、各国の政府関係者等との交流を行うとともに、各種研究委員会活動に積極的に参画している。特にPIANCに関しては、技術基準等の海外展開・国際標準化の推進にも積極的に取り組んでいる。

さらに、平成29年7月には、LNGバンカリングを促進するための国際的な港湾間協力に関する覚書(28年10月に7カ国8者の港湾当局により署名)に、新たにバンクーバー港など3者が加わり、LNGバンカリング港湾の国際的なネットワークが更に強化された。

### (10) 航空分野

平成29年8月、モンゴルにて第54回アジア太平洋航空局長会議が開催され、航空安全、航空保安及び航空管制等、航空全般に関するアジア太平洋地域各国の取組みについて意見交換を行った。

また、同年9月、フランスとの「民間航空分野における技術協力に関する覚書」に基づき、大阪にて第3回日仏協力作業部会を開催し、今後も定期的な会合の開催など、協力を進めていくこととした。

### (11) 物流分野

平成28年7月に開催された第6回日中韓物流大臣会合における合意に基づき、シャーンシの相互通行の拡大、北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）の日中韓における対象港湾の拡大やASEAN諸国等への拡大に向けた検討等、日中韓3国間の物流分野における協力を推進している。

また、日ASEAN交通連携の枠組みの下、二国間政策対話において物流環境の改善に係る協議等を行っており、11月にはインドネシアと、12月にはフィリピンと、物流政策対話を開催した。また、5月には、ASEANにおける優秀な現地人材の確保のため、学生を対象とした人材育成事業をベトナムにおいて実施した。

### (12) 地理空間情報分野

ASEAN諸国等に対し、世界測地系の導入や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を行っている。タイでは、平成27年2月の日タイ首脳会談での協力合意を踏まえ、29年6月に国土交通省とタイ科学技術省との協力覚書を締結し、同年12月の電子基準点網構築セミナーや、28年度から継続しての専門家派遣等を行った。ミャンマーでは、ヤンゴン管区の地形図及び電子基準点の整備を目的とした「ヤンゴンマッピングプロジェクト」へ、JICAの調査団に職員を派遣するなど、積極的に参画した。また、中国、韓国との間でも測量・地図に関する協力会議をそれぞれ開催し、測量技術・事業について情報交換を行った。

### (13) 気象・地震津波分野

世界気象機関（WMO）の枠組みの下、気象観測データや技術情報の交換に加え、我が国の技術を活かした台風情報等を提供している。また、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）政府間海洋学委員会（IOC）の枠組みの下、北西太平洋における津波情報を各国に提供している。

### (14) 海上保安分野

北太平洋海上保安フォーラム（日本、カナダ、中国、韓国、ロシア及びアメリカの6カ国）及びアジア海上保安機関長官級会合（アジア20カ国・1地域）並びに二国間長官級会合、連携訓練等を通じて、捜索救助、海上セキュリティ対策等の各分野で海上保安機関間の連携・協力を積極的に推進している。

また、海上保安庁は国際水路機関（IHO）の委員会等における海図作製に関する基準の策定、コスパス・サーサット機構における北西太平洋地域の取りまとめ、国際航路標識協会（IALA）の委員会等におけるVDES<sup>注</sup>の開発に係る検討、アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）に基づく情報共有センターへの職員の派遣など、国際機関へ積極的に参画している。このほか、開発途上国における海上保安分野の能力向上支援の取組み等を通じて、国際貢献を果たしている。

さらに、アジア諸国の海上保安機関の相互理解の醸成と交流の促進を通じて、海洋の安全確保に向けた各国の連携協力、そして「力ではなく、法とルールが支配する海洋秩序」の強化の重要性について認識の共有を図るため、平成27年10月に開設した海上保安政策に関する修士課程「海上保安政策課程」に、アジア諸国の海上保安機関の若手幹部職員を受入れている。

加えて、近年、アジア諸国における相次ぐ海上保安機関の創設などの社会情勢の変化から、海上保

注 VHF Data Exchange Systemの略

安庁に対する、外国海上保安機関への能力向上支援の期待が高まっている。これに的確に対応するため、海上保安庁は、平成29年度から国際的な能力向上支援に専従する「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム」を発足させた。同チームは初の派遣活動として、平成29年11月にフィリピンにおいて、フィリピン、ベトナム、マレーシア、インドネシアの海上保安機関職員に対し、小型高速艇を用いた法執行訓練を実施した。今後も各国の海上保安機関の要請等に応じて、必要な能力向上支援を実施していく。

## コラム

### 世界海上保安機関長官級会合の開催

Column

海上保安機関は、世界中の人々が安心して海を利用し、様々な恩恵を享受できるよう、国際海洋法のもと法の支配に基づき、海難救助、災害対応、海洋環境保全、そして海洋の秩序を保つことなどを通じて海上の安全を追求する機関です。

近年、地球規模の自然環境や社会環境の変化により海洋において様々な被害や脅威が拡大していることを背景に、これまで海上保安機関が二国間又は地域における多国間で築き上げてきた既存の枠組みを越えて、これまでにないInter-Regionalな協力・連携関係を構築するため、平成29年9月12日から14日の間、世界で初となる「世界海上保安機関長官級会合」を海上保安庁と日本財団が共催しました。同会合には、アジア、大洋州、米州、欧州、アフリカから34箇国1地域の海上保安機関等の長官級、3つの国際機関の事務局長等を含む海外からの参加者約160名が参加したほか、国内の関係省庁や在京の大使館等からのオブザーバー参加を含め、総勢250名超が参加しました。

本会合においては、海上保安機関の役割が世界的に高まっていることを認識し、連携強化、対話を拡大していくこと、具体的には様々な分野での先進的な事例・経験の共有、海上保安機関としての共通の行動理念の理解を深めつつ、人材育成のあり方を検討していくことが推奨されました。また、他国の参加者からのコメントとして、アメリカ沿岸警備隊から、課題に対処するためには、本会合の機会を通じたパートナーシップの強化が必要である旨の発言がありました。

本会合



資料) 国土交通省

フェアウェルレセプション



資料) 国土交通省

本会合で推奨されたこの考え方を海上保安機関から世界に発信し、行動に移していくことで、海とともに発展する世界の人々の安心と安全に貢献して参りたいと思います。

今後は、本会合の目的、管理規則及び会議運営等について議論するための実務者レベルでの会合を開催していく予定となっています。

迎賓館でのウェルカムレセプション



資料) 国土交通省

### 第3節

## 国際標準化に向けた取組み

### (1) 自動車基準・認証制度の国際化

安全で環境性能の高い自動車を早期・安価に普及させるため、我が国は国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）等に積極的に参加し、安全・環境基準の国際調和を推進するとともに、その活動を通じ、高度な自動運転技術などの優れた日本の新技術を国際的に普及させていくこととしている。このような活動を推進するため、具体的には、①日本の技術・基準の戦略的国際標準化、②国際的な車両認証制度（IWVTA）の実現、③アジア諸国の国際基準調和への参加促進、④基準認証のグローバル化に対応する体制の整備、の4つの柱を着実に実施し、自動車基準認証制度の国際化を推進している。

### (2) 鉄道に関する国際標準化等の取組み

欧州が欧州規格の国際標準化を積極的に推進する中、日本の優れた技術が国際規格から排除されると、鉄道システムの海外展開に当たって大きな障害となる可能性があるなど、鉄道分野における国際競争力へ大きな影響を与えることから、鉄道技術の国際標準化を推進することが重要である。このため、鉄道関係の国際規格を一元的に取り扱う組織である（公財）鉄道総合技術研究所「鉄道国際規格センター」において、鉄道の更なる安全と鉄道産業の一層の発展を図るべく、活動を行っている。

このような取組みの結果、国際標準化機構（ISO）の鉄道分野専門委員会（TC269）において、個別規格の提案及び委員会の運営に貢献するなどの中心的な役割を担い、成果を上げている。引き続き、ISO/TC269や国際電気標準会議（IEC）の鉄道分野専門委員会（TC9）等の国際会議等における存在感を高め、鉄道技術の国際標準化の推進に取り組むこととしている。また、国内初の鉄道分野における国際規格の認証機関である（独）自動車技術総合機構交通安全環境研究所は、鉄道認証室設立以来、着実に認証実績を積み重ね、鉄道システムの海外展開に寄与している。

### (3) 船舶や船員に関する国際基準への取組み

我が国は、海運の環境負荷軽減や安全性向上を目指すとともに、我が国の優れた省エネ技術等を普

及するため、国際海事機関（IMO）における SOLAS 条約<sup>注1</sup>、MARPOL 条約<sup>注2</sup>、STCW 条約<sup>注3</sup>等による基準の策定において議論を主導している。

また、海上保安庁では、国際水路機関（IHO）傘下の作業部会での海図や水路書誌、航行警報の国際基準に関する議論に参画している。さらに、船舶交通の安全を確保するとともに、船舶の運航能率のより一層の増進を図るため、国際航路標識協会（IALA）e-Navigation 委員会において新たな海上データ通信方式である VDES の国際標準化に関する議論を主導している。

#### （4）土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和

土木・建築・住宅分野において、外国建材の性能認定や評価機関の承認等の制度の運用や、JICA 等による技術協力等を実施し、また、設計・施工技術の ISO 制定に参画するなど、土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和の推進に取り組んでいる。また、我が国の技術的蓄積を国際標準に反映するための対応と、国際標準の策定動向を考慮した国内の技術基準類の整備・改定等の双方について検討を進めている。

#### （5）高度道路交通システム（ITS）の国際標準化

効率的なアプリケーションの開発、国際貢献、国内の関連産業の発展等を図るため、ISO や国際電気通信連合（ITU）等の国際標準化機関における ITS 技術の国際標準化を進めている。

特に ITS の国際標準化に関する専門委員会（ISO/TC204）に参画し、ETC2.0 で収集したプローブ情報の活用等に関する標準化活動を行っている。また、国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP29）の下に設立された自動車運転分科会及び自動操舵専門家会議において、日本はそれぞれ共同議長を務め、高速道路での自動運転を可能とする自動操舵の基準を提案するなど、自動運転に関する国際基準の策定を主導している。

#### （6）地理情報の標準化

地理空間情報を異なる地理情報システム（GIS）間で相互利用する際の互換性を確保することなどを目的として、ISO の地理情報に関する専門委員会（ISO/TC 211）における国際規格の策定に積極的に参画している。あわせて、国内の地理情報の標準化に取り組んでいる。

#### （7）技術者資格に関する海外との相互受入の取決め

APEC アーキテクト・プロジェクト、APEC エンジニア・プロジェクトでは、一定の要件を満たす APEC 域内の建築設計資格者、構造技術者等に共通の称号を与えている。APEC アーキテクト・プロジェクトでは、我が国は、オーストラリア、ニュージーランドとの二国間相互受入の取決めの締結、APEC アーキテクト中央評議会への参加等を通じ、建築設計資格者の流動化を促進している。

#### （8）下水道分野

我が国が強みを有する下水道技術の海外展開を促進するため、現在、「水の再利用」に関する専門委員会（ISO/TC282）、「汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄」に関する専門委員会（ISO/

注1 海上における人命の安全のための国際条約

注2 船舶による汚染の防止のための国際条約

注3 船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約

TC275)、「雨水管理」に関するワーキンググループ (ISO/TC224/WG11) 等へ積極的・主導的に参画している。

### (9) 物流システムの国際標準化の推進

コールドチェーンや宅配サービス等の我が国物流事業者が有する世界でも最高水準のサービスやノウハウ等を基に、我が国物流システムの規格化・国際標準化を推進し、アジア物流圏等における物流環境の改善に貢献するとともに、我が国物流事業者の国際競争力の強化を図っている。